

雇用環境の整備等には 各種助成金をご活用ください

毎年10月1日に地域別最低賃金が改訂されており、使用者の皆様には賃金引上げ等にご尽力いただいています。人件費の引き上げは雇用契約の終了にもつながるおそれがあります。

労働者の雇用維持や新たな人材の確保のため、各種助成金をご活用ください。また、助成金の一部については電子申請できますので、ぜひご利用ください。

助成金の種類や申請につきましては、厚生労働省のホームページをご覧ください。

厚生労働省のホームページはこちら



助成金の問合せ先については助成金の種類により異なりますのでご注意ください。

問合せ先がご不明の場合は高山労働基準監督署までお問合せ下さい。(0577-32-1180)

令和6年の労働災害発生状況について (8月末)

注1)カッコ内は死亡者数 注2)死傷者数は休業4日以上のもの 注3)新型コロナウイルス感染症除く

	令和6年		令和5年		令和4年 (参考)		対前年比 増減数、増減率	
全産業	83	(2)	86	(1)	99	(1)	-3	-3.5%
製造業	22		30	(1)	19		-8	-26.7%
建設業	17	(2)	14		16	(1)	3	21.4%
運送業	3		3		8		±0	0%
林業	7		5		8		2	40%
小売業	3		3		13		±0	0%
社福祉	8		2		6		6	300%
旅館業	9		9		6		±0	0%
その他	14		20		23		-6	-30%

トラック運転者の新しい働き方セミナーのお知らせ

高山労働基準監督署では自動車運転者の労働時間等の改善や健康確保を図ることを目的とした標記講習会を開催します。

この講習会では、自動車運転者の労務管理や各種助成金等の説明を行います。

日時: 令和6年8月29日(木)
午後1時30分から
午後2時30分まで

詳細・申し込みは
こちらから



会場: オンライン (Zoom) による開催